



三田市通讯中文版

三田市政府消息

4月



三田市公共会堂中心〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピモービル6階
电话：079-559-5023 / 传真：079-563-8001 / E-mail: machizukuri_u@city.sanda.lg.jp

4月1日から、空きびんはびんポストから指定ごみ袋に

よる収集に変わります

びんの色を分ける必要がなく、化粧びんも一緒に出すことができます。収集日に変更はありません。

空きびん専用の指定ごみ袋は、3月1日から取扱店舗および各市民センター等で販売しています。

小…10枚入り、定価110円(税込)

市民センター等販売価格

特小…10枚入り、定価80円(税込)

市民センター等販売価格

【問合せ】クリーンセンター(Clean center)

※取扱店舗の販売価格は異なることがあります。

☎ 079-563-5551 FAX 079-563-6672

国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の皆さんへ

2018年4月から住民税課税世帯の人の入院時の食事代と医療療養病床の居住費が、入院と在宅療養の負担を公平にするため、下の表のとおり変わります。

入院時食事代の標準負担額(1食あたり)

区分	2018年3月まで	2018年4月から
住民税課税世帯	360円	460円
住民税課税世帯の指定 難病及び小児慢性特定疾病 等の人	260円	

※住民税非課税世帯の人の食事代に変更はありません

65歳以上の医療療養病床における居住費(1日あたり)

医療療養病床に入院 している65歳以上の人	2018年3月まで	2018年4月から
下記以外の人	370円	370円
医療の必要性の高い人※	200円	370円
指定難病の人	0円	0円

※人工呼吸器や静脈栄養等が必要な人で、指定難病の人以外

【問合せ】国保医療課(Kokuhoiryoka)

☎ 079-559-5049 FAX 079-559-2636



4月1日起，空瓶从空瓶回收箱改为用指定垃圾袋回收

不需要根据瓶子的颜色分类，化妆瓶也可以一起回收。收集日不变。

空瓶专用的市指定垃圾袋，从2018年3月1日起在各大零售商店和各市民中心等有出售。

小…10个装 定价110日元(含税)

市民中心等销售价格

特小…10个装 定价80日元(含税)

市民中心等销售价格

【问询】焚烧清洁中心

※各个店铺销售价格可能不同

☎ 079-563-5551 FAX 079-563-6672



加入国民健康保険・后期高齢者医疗制度的人

从2018年4月开始，为了公平住院和居家疗养的负担，对住民税课税家庭的人在住院时的伙食费和医疗疗养病床的床位费，将变更为如下表。

住院时伙食费的标准负担金额(每餐)

区分	2018年3月之前	2018年4月之后
住民税课税家庭	360日元	460日元
住民税课税家庭里有患指定 疑难病症和小儿慢性特定疾 病等的人	260日元	

※住民税非课税家庭的人的伙食费没有变更

对于65岁以上的医疗疗养病床床位费(每天)

正在医疗疗养病床住院的65岁以上的人	2018年3月之前	2018年4月之后
下列以外的人	370日元	370日元
有必要接受治疗的人※	200日元	370日元
患指定疑难病症的人 领取福利养老金的人	0日元	0日元

※需要人工呼吸器和静脉营养等的人，但非患有指定疑难病症的人

【问询】国保医疗科

☎ 079-559-5049 FAX 079-559-2636

灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵库防灾网(Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。<http://bosai.net/e/> (英, 中, 韩, 葡, 越)

日本語教室 「日本語サロンさんだ」

日常生活に必要な日本語を学習する外国人を
ボランティアスタッフが支援します。

■期間=2018年4月～2019年3月
月曜日 10時～12時
木曜日 18時30分～20時
土曜日 13時30分～15時45分

■場所=まちづくり協働センター

■受講料=半期 3,000円(税抜)
(前期:4月～9月 後期:10月～3月)

※詳細は下記まで問い合わせください。

【申込み・問合せ】三田市国際交流協会

(Kokusaikoryu Kyokai) 10時～17時

☎ 079-559-5164 FAX 079-559-5173

メール office@sia-japan.org

「子どもにほんご教室SKIP」参加者募集

ボランティアスタッフが、学校で必要な勉強や日本語
の学習をお手伝いします。

■日時=2018年4月～2019年3月
土曜日 13時30分～15時30分(5歳児～中学生)
金曜日 19時～21時(中高生)

■場所=まちづくり協働センター

■対象=本人か、親が日本語が母国語でない子ども

■参加費=半期 2,000円(税抜)
(前期:4月～9月 後期:10月～3月)

※詳細は下記まで問い合わせください。

【申込・問合せ】三田市国際交流協会

(Kokusaikoryu Kyokai)10時～17時

☎ 079-559-5164 FAX 079-559-5173

メール office@sia-japan.org



【変更】まちづくり協働センター内プラザの開所日について

4月1日から変更になりますので確認ください。

開所日・時間 ※年末年始(12月29日～1月3日)

プラザ名	開所日	開所時間
①市民活動推進プラザ	年末年始・月曜以外の日	10時～17時 ※12時30分～
②人権・男女共同参与プラザ	年末年始・水曜以外の日	13時30分を除く
③国際交流プラザ	年末年始・火曜以外の日	

【問合せ】①協働推進課(Kyodosuishinka)

☎ 079-559-5039 FAX 079-563-1360

②・③まちづくり協働センター

(Machizukuri kyodo center)

☎ 079-559-5154 FAX 079-563-8001

日语教室「日语沙龙三田」

志愿者支援外国人学习在日常生活中需要的日语。

■期间=2018年4月～2019年3月

星期一 10点～12点

星期四 18点30分～20点

星期六 13点30分～15点45分

■地点=三田市公共会堂中心

■学费=半期 3,000日元(不含消费税)

(前期:4月～9月 后期:10月～3月)

※详情请向下列单位询问。

【报名・问讯处】

三田市国际交流协会 10点～17点

☎ 079-559-5164 FAX 079-559-5173

电子邮件 office@sia-japan.org



「儿童日语教室SKIP」募集参加者

志愿人员陪孩子帮忙学习功课和日语。

■日期与时间=2018年4月～2019年3月

星期六 13点30分～15点30分(5岁～初中生)

星期五 19点～21点(初中生与高中生)

■地点=三田市公共会堂中心

■对象=不太会讲日语的孩子或不以日语为母语的父母的
孩子

■参加费=半期 2,000日元(不含消费税)

(前期:4月～9月 后期:10月～3月)

※详情请向下列单位问讯。

【报名・问讯处】三田市国际交流协会 10点～17点

☎ 079-559-5164 FAX 079-559-5173

E-mail office@sia-japan.org

【变更】关于三田公共会堂中心内的Plaza的工作日

从4月1日起变更,请您确认。

工作日・时间 ※年末年初(12月29日～1月3日)

plaza名	工作日	工作时间
①市民活动推进 Plaza	除了年末年初以及星期一	10点～17点 ※除了12点30分到13点30分
②人权・男女共同参与 Plaza	除了年末年初以及星期三	
③国际交流 Plaza	除了年末年初以及星期二	

【问讯处】

①协调合作推进科 ☎079-559-5039 FAX 079-563-1360

②・③三田市公共会堂中心

☎079-559-5154 FAX 079-563-8001

对于每月寄给您的《广报纸》,如果有意见、感想或建议等,请随时用邮件或传真发到“まちづくり協働センター”(三田市公共会堂中心)。 传真:079-563-8001 / E-mail: machizukuri_u@city.sanda.lg.jp

こども医療費受給者証を送りました

乳幼児等医療費受給者証を持っておられ、4月に新たに小学4年生になる人は、受給者証が「こども医療費受給者証」に変わりますので、新しい受給者証を3月下旬に送付しました。その他の年齢・学年の人は、現在の受給者証を引き続き使用してください。

今回送付する受給者証は、制度改正前（所得制限無、通院・入院とも無料）のものです。既にお知らせしております制度改正（一部負担金導入等）については7月から実施予定です。

また、4月に新たに高校1年生になる、またはこれと同じ年齢の人で、母子家庭等医療費助成または重度障害者医療費助成の受給資格がある人へ、該当する制度の受給者証を3月下旬に送付しました。

【問合せ】国保医療課(Kokuhoiryoka)

☎ 079-559-5049 FAX 079-559-2636

子育て世帯親元近居助成事業

市外に1年以上住む子育て世帯（夫婦どちらも40歳以下）が、市内に5年以上住んでいる親の近くに住むため、市内に持ち家を取得した時に支払った登記費用及び引越費用の一部を補助します。

■補助内容＝最大30万円（登記費用の2分の1（上限20万円）、引越費用の2分の1（上限10万円））

■主な要件＝2018年4月1日から2019年3月31日までに、取得した住宅の所有権保存登記または所有権移転登記を行い、市外から転入と同時にその住宅に居住すること。

■その他＝三世帯同居助成事業、マイホーム借上げ制度推進事業、新婚世帯家賃補助事業もあります。4事業ともに、申請要件および提出期限があります。詳細は市HPまたは下記にお問合せください。

【問合せ】まちの再生課(Machino saiseika)

☎ 079-559-5128 FAX 079-559-7400

已发送儿童医疗费领取者证

持有婴幼儿等医疗费领取者证，并从4月开始升入小学4年级的人的领取者证变为「儿童医疗费领取者证」，我们在3月下旬发送了新的领取者证。其他年龄和年级的人请继续使用现在的领取者证。

这次发送的领取者证是制度改正前（无收入限制，看病以及住院都免费）的证。有关已通知过的制度改正（负担一部分的费用等）预定从7月开始实行。

并向从4月开始升入高中一年级以及同样年龄的人，并拥有领取单亲家庭等医疗费补助或者重度障碍者医疗费补助资格的人，在3月下旬发送了该制度的领取者证。

【问讯处】国保医疗科

☎079-559-5049 FAX 079-559-2636



育儿家庭搬到父母家附近的补助金事业

在三田市外居住了1年以上的育儿家庭（夫妻都在40岁以下），为了要搬到在三田市内居住了5年以上的父母家附近，将补助一部分在三田市内购置了房屋时所支付的登记费用和搬家费。

■补助内容＝最多30万日元（登记费的一半（上限20万日元）、搬家费的一半（上限10万日元））

■主要条件＝从2018年4月1号到2019年3月31号为止，办理购置了房屋的所有权保存登记或是所有权变更登记，从市外迁入同时入居该房屋。

■其他＝还有三代同堂补助金事业、个人住宅借用推进制度事业、新婚家庭房租补助事业。这4个事业都有申请条件 and 提交期限。更多细节请参阅三田市HP或和下列单位询问。

【问讯处】城市再生科

☎ 079-559-5128 FAX 079-559-7400

高等学校等入学支援金について

経済的理由のため高等学校等への就学が困難と認められる生徒の自立と進学を目的として、新たに給付型の「高等学校等入学支援金」を創設し、該当する生徒の保護者に支給します。

■対象者＝2017年度に三田市立中学校（特別支援学校 中学部を含む）を卒業し、2018年度に高等学校等の第1学年に在籍している生徒の保護者で、次の全ての要件に該当する人

- ①市内に住所があり、今居住している
- ②生活保護を受けていない
- ③別に定める基準（準要保護者認定基準から、兵庫県の高校生等奨学給付金を受給できる市民税所得割非課税世帯を除く等）により入学支援金を支給する必要があると認められる

※支給要件の詳細については、市ホームページをご確認ください。

■支給額＝63,200円

■支給予定日＝2018年5月31日

■その他＝

- ・支給を希望する人は、2018年4月30日までに、「高等学校等入学支援金申請書兼世帯票」と「在学証明書等」を学校教育課へ持参するか郵送してください。
- ・「高等学校等入学支援金申請書兼世帯票」は市ホームページからダウンロード、学校教育課で配布しています。
- ・三田市奨学金の貸与は、2017年度で終了しています。

【問合せ】学校教育課(Gakkokyoikuka)

☎ 079-559-5136 Fax 079-559-6400

外国人住民のための「よろず相談窓口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。

相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

■日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日

10時30分～12時30分

★4月は、11日（水）、28日（土）です。

■場所＝まちづくり協働センター（電話相談も可能。）

■対応言語＝日本語、中国語、英語

（その他の言語は、事前に相談してください。）

【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)

10時～17時 ☎ 079-559-5164

Email kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

关于高中等入学支援金

为了促进那些被认定由于经济状况不好有困难上高中的学生的自立和升学为目的，新设置了支付型的「高中等入学支援金」，支付给符合条件的学生的家长。

■支付对象＝在2017年度三田市立的初中（包含特别支援学校的初中部）毕业，并是2018年度高中1年级的在籍学生的符合以下条件的家长。

- ①住址在市内，并现在在居住
- ②没有接受生活救济
- ③另外规定的标准（从需要保护者认定标准（次）上，除了可以领取兵库县的高中生等奖学金的按收入水平比例负担市民税的非课税家庭以外等）被认定为需要支付入学支援金的。

※关于详细的支付条件，请确认三田市的网站

■支付金额＝63,200 日元

■预定支付日＝2018年5月31日

■其他＝

- ・希望补助的人，请在2018年4月30日之前把「高中等入学支援金申请书以及家庭票」和「在学证明书等」拿到或寄到学校教育科
- ・高中等入学支援金申请书以及家庭票可以在三田市网站下载，或在学校教育科分发
- ・三田市奖学金贷款已在2017年度结束。

【问讯处】学校教育科

☎079-559-5136 Fax 079-559-6400



为外国人的「万事通咨询窗口」

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候，请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

■日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六
10点30分～12点30分

★4月份的咨询安排在11日（星期三）和28日（星期六）。

- 地点＝三田市公共会堂中心（同时接受电话咨询。）
- 可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文（如果希望利用其他语言翻译服务，请事先向下列单位问讯。）

【问讯处】国际交流广场

10点～17点 ☎ 079-559-5164

E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

